

議 事 録

- 1 . 会 議 の 名 称 平成 2 6 年 度 第 1 回 池 田 市 公 共 事 業 評 価 委 員 会

- 2 . 開 催 日 時 平成 2 7 年 2 月 2 4 日 (木)
午後 1 時 0 0 分 ~ 午後 2 時 3 0 分

- 3 . 開 催 場 所 池 田 市 中 央 公 民 館 会 議 室 B
池 田 市 菅 原 町 1 番 1 号

- 4 . 出 席 者 別 紙 の と お り

- 5 . 議 題 審 議 案 件
 第 1 号 役 員 の 選 出 に つ い て
 第 2 号 池 田 市 公 共 事 業 評 価 委 員 会 の 会 議 の 公 開 に 関 す る
 要 領 の 制 定 に つ い て
 第 3 号 北 部 大 阪 都 市 計 画 緑 地 事 業
 第 204 - 1 号 五 月 山 緑 地 の 評 価 に つ い て

- 6 . 議 事 経 過 別 紙 の と お り

- 7 . 公 開 ・ 非 公 開 の 別 公 開
 非 公 開 の 理 由

- 8 . 傍 聴 者 数 0 名

- 9 . 問 合 せ 先 池 田 市 都 市 建 設 部 ま ち づ く り 課
 (0 7 2) 7 5 2 - 1 1 1 1 内 線 3 6 8
 (0 7 2) 7 5 4 - 6 2 6 2 (ダ イ ヤ ル イ ン)
 mail : machi@city.ikeda.osaka.jp

平成 2 6 年度

第 1 回池田市公共事業評価委員会

会 議 録

日 時	平成 2 7 年 2 月 2 4 日 (火)
	午後 1 時 0 0 分 ~ 2 時 3 0 分
会 場	池田市中心公民館 会議室 B

平成26年度 第1回池田市公共事業評価委員会議題

審議案件

第1号 役員の選出について

第2号 池田市公共事業評価委員会の会議の公開に関する要領の制定
について

第3号 北部大阪都市計画緑地事業

第204-1号 五月山緑地の評価について

以上

平成26年第1回池田市公共事業評価委員会 議事録

一．開会宣言

< 資料確認等説明 >

二．部長挨拶

< 部長挨拶 >

三．出席者紹介

(事務局)

後ほど委嘱をさせていただきますが、池田市公共事業評価委員会規則第4条の委員の構成区分に従って行わせていただきます。

< 委員紹介及び事務局紹介 >

四．委員の委嘱

(事務局)

委員の委嘱の前に、本委員会設置の主旨を申し上げます。

本委員会は池田市が事業主体となって実施する厚生労働省、農林水産省、国土交通省等の所管する国庫補助事業及び交付金事業について、事前評価や事後評価、事業の再評価を行うこととなっております。当委員会につきましては、これらの評価について、評価内容を審議して頂き、意見具申をして頂くため、設置するものでございます。

池田市公共事業評価委員会規則の第2条にありますように

< 第2条読み上げ >

これらの目的を達す為の委員会として設置しているものでございます。

以上、本委員会の設置主旨でございます。

続きまして委員の委嘱に移らせていただきます。

委嘱状を発令しますので順にお名前をお呼びいたしますので、前にお進みください。

< 委嘱状発令 >

なお、委員の任期につきましては2年間となっております、この間に評価等を行う事業等がございましたらこちらからお声を掛けさせていただきまして、委員会を開催したいと思っております。
それでは、議案に移らせていただきます。

五．議案第1号 役員の選出

(事務局)

議案第1号の役員の選出にうつります。

池田市公共事業評価委員会規則第5条により、委員長は委員の互選により委員長を選出することとなっておりますが、いかが致しましょうか。

本日は、第1回ということで事務局から案として提示させていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

<「異議なし」の声>

それでは、事務局案としては林委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

<林委員承諾>

ありがとうございます。それでは林委員長におかれましては、委員長席にお移りいただきまして、委員長にお願いしたいと思います。

それでは、委員長が決まりましたので、林委員長、一言ありましたらご挨拶をお願いいたします。

<委員長挨拶>

(事務局)

ありがとうございます。

続きまして、これから以降の議事につきましては、委員長のほうで進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(委員長)

これより、池田市公共事業評価委員会の議事進行を承りましたので、ご協力よろしくお願いいたします。

次に、委員長代理の指名でございますが、池田市公共事業評価委員会規則第

5条第3項に、『委員長に事故があるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。』とありますので、私から指名させていただきたいと思います。

安田委員にお願いしたいと存じます。安田委員、いかがですか。

< 安田委員承諾 >

(委員長)

それでは、議案書1ページにあります、委員長の欄に私『林 雅子』、委員長代理の欄に『安田 孝』とお書きください。

続きまして議案第2号『池田市公共事業評価委員会の公開に関する要領の制定』でございます。事務局より議案の説明をお願いします。

六．議案第2号 池田市公共委員会の会議の公開に関する要領の制定

(事務局)

議案第2号『池田市公共事業評価委員会の公開に関する要領の制定』について、説明いたします。

池田市公共事業評価委員会規則第8条に『委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める』とあるため、当委員会の会議の公開に関する要領を定めるものとします。

委員会規則第6条第4項に『委員会は公開する』となっております。

ただし、扱う案件に池田市情報公開条例第7条各号の規定に該当する個人情報や、正当な利益を害する法人情報等が含まれる場合、また、公開することで会議の公正が害されるおそれがあることを認めるときは、委員長の判断で公開しないことができます。

要領の内容について主だった内容を説明します。

第2条、会議の公開は傍聴によるものとします。

第3条、傍聴の定員は5名とします。

また、第6条で会議の開催の事前公表、第7条は会議録の作成と公開について規定したものとされています。

なお、実施期日は本日からとなっております。

以上で説明を終わります。

(委員長)

議案第2号の説明が終わりました。委員のみなさま、何かご意見、ご質問がございましたらよろしくをお願いします。

< 質疑応答 >

(委員長)

ご意見などございませんか。無いようでございますので、お諮りいたします。議案第2号について原案のとおりご異議ございませんか。

< 「異議なし」の声 >

(委員長)

ありがとうございます。

議案第2号 池田市公共事業評価委員会の会議の公開に関する要領については異議なしですので、原案どおり承認することにいたします。ただちに必要な手続を事務局にとって頂きます。

本日、傍聴者はおられますか。

(事務局)

本日の傍聴者はありません。なお、本日の会議を開催する前に、委員の皆様方におかれまして、傍聴の件について、事前にお知らせの確認を頂いて、HPに掲載いたしました。

(委員長)

それでは、傍聴者がいないということで次の議事に進めたいと思います。

(事務局)

本日、本委員会に先立ち、池田市長より議案第3号『北部大阪都市計画緑地事業第204-1号五月山緑地の評価』について委員長あてに諮問書が出ておりますのでご報告いたします

< 事務局から委員長へ諮問書を手交 >

(事務局)

それでは議案第3号『北部大阪都市計画緑地事業第204-1号五月山緑地の評価』について事業課より説明いたしますのでよろしく願いいたします。

七．議案第3号 北部大阪都市計画緑地事業第204-1号五月山緑地の評価

(事業課)

お手元の資料「公共事業評価委員会 五月山緑地」と併せてご覧ください。

今回の説明でございますが、まず事業の概要から説明させて頂き、次に事業の必要性に関する視点を3つの視点から説明し、事業の進捗の見込みの視点、コスト縮減の可能性の視点を説明致します。

最後に対応方針について述べさせていただきます。

事業の概要ですが、五月山緑地は昭和22年に開設された総合公園でございます。

阪急池田駅より徒歩15分程度でアクセスが出来、また、阪神高速の川西小花インターチェンジも近接しているため、遠方からも利用しやすい立地条件になっております。

事業につきましては、五月山の緑地の保全に努めながら自然環境を基調としたレクリエーションの場、憩いの場として、広く市民に利用される施設づくりを目指し、事業を進めて参りました。

昭和44年以降は、都市計画法の事業認可を取得し国庫補助事業として本格的に事業を進めております。

こちらは五月山緑地の現況図でございます。

山麓部では動物園や植物園、体育館といった様々な施設の整備を行っております。

山間部では心地よい運動と自然を体感できるハイキングコースや大阪平野を一望できる展望台などの整備を行っております。

主な施設についてご紹介させていただきます。

五月山動物園は昭和33年にオープンした無料の動物園でございます。

日本では珍しいウォンバットの飼育を行っております。

池田城跡公園は平成12年にオープンし、地方豪族池田氏の居城の遺構や空堀など復元するとともに、敷地内には日本庭園、展望休憩舎や茶室などが設置されております。

都市緑化植物園は平成元年にオープンし、四季折々の草花や珍しい草花が鑑賞できる施設でございます。

五月山体育館は平成8年にオープンし、アリーナ、温水プール、トレーニングジムを併せ持つ複合施設になっております。

事業を巡る社会経済情勢等の変化について説明いたします。

中段の左のグラフから分かるように池田市の人口は10万人を少し超えたあたりを推移しており、横ばいの状態であります。

一方、右の池田市の世帯数の推移を示したグラフでは増加傾向でございます。

この事から池田市では核家族化が進んでいる事が分かります。

また、下の表ですが池田市と近隣市町村の世帯別人口割合を示したものであります。

近隣市町村、池田市ともに50歳以上の割合が、平成6年度に比べて平成26年度は約10%増加しております。

池田市を含めた近隣市町村において高齢化が進んでいる事が分かります。

事業の整備効果について説明いたします。

平成20年に池田市まちづくりに関する市民意識調査を行いました。

その中で「【池田市の特徴として人に紹介出来るもの】、【池田市民として誇れるもの】は何ですか」との質問があったのですが、7割以上の市民の方が「五月山の豊かな自然」と答えております。平成8年も同様の結果が得られております。

また、五月山緑地では自然環境保護のボランティアの方や観光ガイドのボランティアの方が多数おられます。

草刈りやハイキングコースのPR、歴史解説などを行っております。

これらの事から、五月山緑地は「池田市民の誇り」であり、「多様な世代の交流の場」でもあります。

事業の投資効果について説明いたします。

投資効果は、費用便益費つまりB/Cより判断いたします。

B/Cの算出については、大規模公園費用対効果分析手法マニュアルに基づいて行っております。

評価年は今年度の平成26年度とします。評価期間は完成予定年度の平成57年度から50年さかのぼり、平成8年度から57年度までの50年間でございます。

次にB/Cの「B」の部分つまり便益の求め方ですが、直接利用価値と間接利用価値との合計により求めます。

直接利用価値とは、直接公園を利用することによって生じる価値のことでございます。

運動施設、遊戯施設等の公園施設の設置状況より公園の利用価値を算出するもので、旅行費用法を用い、公園利用者が公園を利用するにあたり、最大限支払ってもよいと考える旅行費用と、実際に支払う旅行費用との差額により算出いたします。

間接利用価値とは間接的に公園を利用することによって生じる価値のことでございます。

緑地の有無から生じる環境及び景観に関する価値と、オープンスペースと防災施設の有無から生じる防災に関する価値を算出するもので、効用関数法を用い、対象公園である五月山緑地が存在する場合と存在しない場合における周辺世帯の満足度の差から価値を算出いたします。

次にB/Cの「C」の部分つまり費用の求め方ですが、事業に係る建設費及び評価期間50年間の維持管理費の合計により求めます。

便益については直接利用価値が 8 2 7 億円、間接利用価値が 1 , 3 8 3 億円、合計 2 , 2 1 0 億円になります。

費用については建設費が 3 3 9 億円、維持管理費が 3 7 6 億円、合計 7 1 5 億円になります。

したがって、費用便益費は 3 . 0 9 という結果になりました。

こちらは平成 2 7 年度から 3 6 年度までの整備計画を示したものでございます。

五月山動物園の奥にある紅葉大橋及び緑楓台周辺のエリアの整備を予定しております。

まず、エリアを 3 つのゾーンに分けます。「ピクニックゾーン」・「山遊びゾーン」・「サブエントランスゾーン」の 3 つでございます。

それぞれ、ゾーン毎にコンセプトを持たし、コンセプトに沿った整備を予定しております。

「ピクニックゾーン」は、バーベキューや花見など家庭や仲間内が一年中楽しめる空間整備を考えております。

「山遊びゾーン」は、散策路整備や休憩所整備を行う事により、ハイカーをはじめ来園者が、さらに自然と触れ合うことの出来る魅力ある空間整備を考えております。

「サブエントランスゾーン」は、国道 1 7 3 号側にある五月山緑地の入り口が市民にあまり認知されておられません。

エントランスゲートなどを設置する事により、市民に認知されるための整備を考えております。

併せて整備後 6 0 年以上経過している紅葉大橋の改修も考えております。

コスト縮減の可能性の視点について説明いたします。

今後の建設費及び維持管理費については、コストの縮減に努めていかなければならないと考えております。

材料や工法の見直しを行う事による建設費のコストの縮減や、また、雨水の多岐にわたる活用も考えてまいります。

既存の公園施設につきましても、長寿命化計画の健全度の調査・判定に基づき、補修・改修を行ない、ライフサイクルコストの縮減に努めてまいります。

最後に対応方針について述べさせていただきます。

五月山緑地は市民の利用頻度が高く、今後も観光・交流の拠点としての役割が期待されております。

五月山の緑地の保全に努めながら事業を進めてまいりました。

また、今回の分析で B / C についても 3 . 0 9 という数値が算出され、今後の費用を計上したとしても十分に効果が期待できます。

したがいまして、今後も、引き続きコストの縮減に努めながら事業の継続を行う価値があると判断いたしました。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議の程、宜しくお願い致します。

（委員長）

ご説明ありがとうございました。

委員の皆様、何か不明点等がありましたらよろしくお願いいいたします。

評価の方法について、今後の進め方についても何かありましたらよろしくお願いいいたします。

（委員）

五月山公園と池田城跡公園が広域避難地に指定されているが、市のホームページを見ると池田城跡公園が広域避難地に掲載されていないのはなぜか。

（事業課）

五月山緑地の中に都市公園施設として五月山公園と池田城跡公園があり、ともに広域避難地に指定されています。

（委員）

評価をみていると、環境面よりも防災面での評価が非常に高くなっている。津波の恐れがある地域であれば公園の防災価値が高くなるのはわかるが、評価方法について説明をお願いします。

（事業課）

前回から評価マニュアルの改訂が行われ、公園の防災機能に重点が置かれるようになったこともあり、高い評価になりやすいこともありますが、その中でも災害応急対策施設、具体的には、防災トイレや耐震性貯水槽、また、放送施設や備蓄倉庫などの施設が充実すればするほど、評価が高くなる考え方になっております。

（委員）

公園に至るまでの避難経路となる五月山山手線については活断層が通っていることや、山崩れが起き、道が塞がれた場合などの対策整備についてはどのような計画になっているか。

（事業課）

池田市の地域防災計画の中で五月山に関しては広域避難場所として指定されているところです。避難経路等につきましては地域防災計画に謳われていません。現在、地域防災計画の見直しを行っているところであり、現在のところ、公園部局だけの整備計画となっており、計画に反映されていませんが、今後は、道路部局や危機管理部局と調整していかなければならないと考えます。

（委員）

土砂崩れは大丈夫か。

（事業課）

昨年8月、9月の豪雨の際、公園区域内において3箇所の土砂崩れが発生しましたが、民家等に影響するものではなく、公園の区域内での土砂崩れとなっていて、すでに復旧済みです。今後、土砂崩れが起きるかどうかにについてははっきりとお答えはできませんが、現在、大阪府において土砂災害防止法に基づき特別警戒区域や警戒区域の基礎調査を行っているところです。

（委員）

五月山ドライブウェイの維持管理費も計上しているのか。

（事業課）

公園区域内の園路の補修や管理につきましては維持管理費も計上しています。

（委員）

これだけ大きな公園であれば維持管理費がかなりかかると思う。池田市民も多く利用すると思うが、近隣市からの利用も多いので、そういった意味からも収益について検討していくべきではないか。手を入れすぎて自然を壊してしまわないことも考えなければならぬので難しいとは思いますが。

（委員長代理）

前回の評価から今回の評価の間に行った主要な整備内容、また、今後どのような整備をしていくのかについて、市民にわかりやすく示すべきだと思う。

評価結果については、国に対して示す専門的な数値結果とは別に、市民にもう少しわかりやすく要点等をまとめたものが必要ではないか。

（事業課）

直近の事業経過について説明します。

平成23年度には行楽シーズンの渋滞緩和のため、五月山体育館の前に第3駐車場を新設しました。整備費用は約4千万円です。また、駐車場整備に先立ち、用地買収を行っております。

平成25年度には、チビッコ広場の遊具のリニューアルに約6千万円、また、童話をモチーフにしたふれあい動物園の新設、約1500㎡の五月山動物園の拡充、に約4千万円です。

また、今年度は既存のトイレを、防災機能を兼ね備えたバリアフリー対応のトイレに改修するとともに、非常時にテントとして利用できる防災機能を備えた東屋の設置に約3,800万円です。

ということでこの5カ年に行った施設整備と用地買収費をあわせると約3億7千500万円です。

（委員）

山の樹木の手入れについて、ナラ枯れ対策やサクラの植え替えなどもされていたと思うが、山の維持にこれだけの費用がかかっているということが示せたら良いと思う。

（事業課）

ボランティアの協力を得て、市民の森の植樹祭でサクラの再生や、最近はおウダンツツジの植樹など緑を増やす活動、美化活動を行っていただいています。

（委員）

今後の事業の進め方について、先ほどから話を聞いていますと世帯数が増加していることから、子育て世帯や高齢者世帯が増えていると思うので、小さな子どもから、若者、青年、高齢者を含めて、皆が楽しめるような公園に是非してもらいたい。

整備予定の山麓ゾーンについては、健康づくりでゆっくり歩ける箇所、四季を感じられる空間、いわゆる施設整備だけでなく、みどりに関する整備に力を入れてもらいたい。

また、観光の視点から、五月山緑地だけで完結するのではなく、例えば、池田駅から五月山に向けてみどりの並木道があり自然と五月山緑地へ歩いていけるなど、まちづくり全体として、観光部局などとの連携事業も盛り込んでもらえると良いと思う。

国道173号からのサブエントランスについては、施設だけに頼ってしまうと、

老朽化した時にコストがかかってしまうので、シンボルツリーを設置するなどはどうか。

(委員)

入園料について現状のまま無料で良いと考えるが、今後はどのように考えられているのか。

(事業課)

五月山緑地は無料施設であることが売りであり、これからも現状のままで進めていきたいと考えています。

(委員)

バーベキュー施設については、人気があるが、マナーが悪い利用者がいると山火事が心配。山火事への対策に力を入れなければ危ないと感じる。

(事業課)

公園のあちこちで自由にバーベキューをされるよりも一定の施設を設けて誘導することを考えています。

(委員)

雨水利用施設については、どのような形でいつまでに行う予定か。

(事業課)

具体的な計画は今のところありませんが、雨水をそのまま流してしまうのではなく、災害時に利活用していくことが必要と考えています。

(委員)

レインガーデンについて、従来はU字溝で水を早く処理する考えだったが、現在は、世界各地で、浸透性がある排水施設によりゆっくり処理する手法が進んでおり、森林への水や斜面崩壊への対策にもなると思うので、ぜひ進めていただきたい。

ウィーンに「ウィーンの森」というのが市街地の周りに五月山と同程度の標高で市民の人が散策でき、親しまれているので参考にしてはどうか。

バーベキューも良いが、おしゃれなお茶を飲める場所などがあれば良いといつも思っているが、そういったカフェ等を誘致する考えはあるか。

（事業課）

現在、売店があるので、考え方を改めてそういう形で賑わいを創出することも大事だと考えます。また、今後そういった事業者提案があれば検討していきたいと思います。

（委員）

日清インスタントラーメン記念館から五月山公園へ一方通行のバスを運行していると思うが、利用率はどの程度あるのか。

（事業課）

休日のみ、また、季節限定の運行であると思いますが利用率は高いと聞いています。

池田市内を回遊した後に駅前の商店街などで憩ってもらって帰ってもらう、観光客に少しでも長く滞在してもらって活性化につなげていく、ということも池田市全体として考えています。

五月山緑地は回遊ルートの核となる施設であると考えます。

（委員）

そういった構想だったと思う。五月山緑地から商店街を通っていただくための施設整備をしてもらえたら良いと思う。

（事業課）

市内の施設をいかにつなげていくか、五月山緑地はアトラクショナルな意味で言えば、重要な核となる施設であると思いますので、出来るだけ連携を深め、活性化につなげていきたいと思っております。

（委員長）

個々の公園施設は割りと良いが、点と点になってしまっている。ハイキングコースの整備を行い、点と点を結んで回遊できるようにしてもらいたい。現状のハイキングコースは意外とハードなので、森林浴的なハイキングコースがあっても良いと思う。

（事業課）

たしかにハイキングコースは起伏が多く高低差がありますが、都市緑化植物園から動物園までのエリアについては、比較的フラットなコースで回遊していただくことはできると思います。

（委員長代理）

ざっくりと費用対効果について説明すると、「これまでかかった費用を基にして今後の費用を算出したものを分母に、現在の効果がこの程度あるから将来的にもこの程度はありますよという効果を分子にして、算出した結果3.09です。」という理解でよいか。

（委員長）

3.09というのはすごい効果があるということか。

（事業課）

費用対効果で基準となる数字は「1」で、「1」以上あれば基本的に費用をかけた分だけの効果があるということになります。

（委員）

市民にわかりやすく説明するうえで、五月山緑地だけのB/Cだけでなく、池田市で一番集客数の多い施設であることや、公園を利用した後は駅前商店街などを利用してもらっているといった波及効果についても評価の際に触れられた方が、五月山緑地を知らない住民も居られると思うので、PRになると思う。

（事業課）

現在、観光部局と連携して、五月山緑地をもっと観光に活かせないか、検討を始めたところですが、ハード整備の考え方とソフト整備の考え方に溝があるように感じています。

（委員）

ボランティアガイドがいる公園は利用者の満足度が高い傾向にあり、現在は、歴史に関するボランティアガイドだけのようだが、自然散策のなかで草木や鳥などの説明をしてくれるボランティアガイドがいればもっと魅力があがると思う。

（委員）

グリーンエコーにもっと協力してもらおうと良いと思う。

（委員長）

民間墓地の造成について、規制はかけられないのか。

(事務局)

墓地の造成を禁止することは難しいですが、条例を制定しており、池田市に事務所がある宗教法人が行うもので、予定地から300mの範囲内に民家がないことが、墓地設置の条件としていますので、今後は、小規模なものでなければ設置できないと思います。

(委員長)

市民の森の東側に民間墓地が造成されていると思うが、電車から見ても、はげ山になっている。

(事務局)

あの造成については違反ではないですが、五月山景観保全条例において緑化や主要構造物がむき出しにならないような形で景観に配慮するよう、担当部局から指導を行っております。

(委員)

山の木が日の丸展望台の眺望の妨げになるということをよく聞くが、そういった木を切ることは難しいのか。

(事業課)

眺望の妨げになる一部の木の伐採について、所有者と調整を進めているところです。

今回は日の丸展望台附近の樹木を切る予定ですが、現地で、どの木が眺望の妨げになっているか把握が困難で悩んでいます。

(委員)

3.09という評価について、相对比较できる事例はないか。

(事業課)

大規模公園の費用対効果を行った場合、3～4の評価になることが多いようです。

(委員長代理)

前回評価の2.48から3.09に評価があがった主な理由は何か。

（事業課）

前回、平成21年度に行った評価においては、平成24年度を完成予定年度とした事業計画のもと事業評価を行っていましたが、平成22年度に事業計画の見直しを行い、現在の事業計画は平成57年度を完成予定年度としています。今回の評価は、見直し後の事業計画のもと平成8年度から平成57年度までの評価となるため、平成8年度以前の整備費用は計上しませんが便益については計上されますので、費用対効果が前回よりも高くなったと考えます。

（委員）

環境に関する評価よりも防災に関する評価が高くなっているが、山の公園であり、防災より環境の評価が高くなっても良いと感じるが、こういうものなのか。

（事業課）

マニュアルに基づき評価を行うと、環境の評価も高いですが防災の評価がさらに高い結果になっています。

（委員長代理）

足腰が悪い高齢者にとって傾斜地の避難場所はなかなか寄り付き難いと思う。今後、高齢化が進むと評価の仕方も変わるかもしれない。

（委員）

東日本大震災の経験から、普段いつも行きなれている場所へ逃げることの安心感というものがあるように思うので、いつも見ている五月山へ逃げる安心感はあると思う。

（委員）

避難時に明かりがほしい。太陽光を設置することも防災上必要と思う。五月山体育館には設置されていたか。

（事業課）

五月山体育館には自家発電を設置しています。

（事業課）

最近、公共施設を整備する際は、緊急時の通信手段を含めて、最低限の電源を供給できるようにしていますので、今後、公園施設を整備する際は太陽光の

設置を考えていかなければならないと思います。

(委員)

太陽光の照明灯の設置は、地域コミュニティにおいても行っており、小さくてもよいので、設置を進めてほしい。

(委員長)

意見も出尽くしたようですので、委員会としての意見のまとめを思いますがよろしいでしょうか。

それでは、池田市公共事業評価委員会の答申をまとめさせていただきたいのですが、委員の皆様、この五月山緑地事業については事業継続としてよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

ありがとうございました。

本日の審議内容を基に意見の具申を作成したいと思うのですが、後ほど委員の皆様へ具申書をお送りさせていただきます。

具申内容については私に一任していただいてよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

ありがとうございました。

以上で、予定しておりました審議事項はすべて終了しました。

続きまして、事務局より今後の進め方について説明をお願いします。

八．閉 会

(事務局)

本日は、ご討議いただきましてありがとうございました。

当事業につきましては、事業継続ということで満場一致という形でいただきましたので、本日頂きました意見の中で、防災機能の整備や緑地だけでなく他事業との連携、観光面との連携もしながら進めていくほうがよい等の意見も出ておりましたので、それらのご意見等を含めまして、改めまして答申等を作成したいと思いますのでよろしく願いいたします。

取りまとめが出来ましたら、委員長にご承認を頂き、市長に提出したいと思います。

それでは、当委員会につきましては、本日で終了とさせていただきます、
次回での継続審議はないという形としたいのでよろしくお願いいたします。
本日は長時間における、慎重審議ありがとうございました。